

令和4年3月14日

埼玉事務所に勤務する職員が新型コロナウイルスに感染

3月14日（月）、埼玉事務所に勤務する職員が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。このため、当該事務所においては、保健所の指導のもと適切に対応してまいります。

なお、当該職員が勤務していた業務スペース等の消毒を行い、業務は通常どおり行っております。

今後とも当機構では、窓口に来られる皆様ならびに全職員の安全確保を最優先に、引き続き感染拡大防止を徹底してまいります。

【概要】

勤務場所： 自動車技術総合機構埼玉事務所（埼玉県さいたま市）

近況： 当該職員は、3月14日（月）医療機関においてPCR検査を実施したところ、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

なお当該職員の最終出勤日は3月11日（金）であり、それ以降は出勤しておりません。

当該事務所におきましては、従前から職員のマスク着用の徹底とともに来庁者の対応窓口には飛沫防止シートを設置及び換気を強化するなど感染症防止対策を行っております。

お問い合わせ先

〒140-0011 東京都品川区東大井 1-12-17

独立行政法人自動車技術総合機構 関東検査部検査課

電話 03-5796-0291

FAX 03-5796-0292